

平成28年度

鴨川アクションプランフォローアップ委員会

## 次 第

■日時 平成29年1月25日（水） 13:30～15:30

■場所 京都府公館 4階 第5会議室

1 開会

2 あいさつ（建設交通部理事）

3 議事

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ① 千年の都・鴨川清流プランの取組み状況      | 【資料1】 |
| ② 平成28年度 鴨川・高野川の整備状況      | 【資料2】 |
| ③ 中州管理の状況等について            | 【資料3】 |
| ④ 「水防災意識社会」の再構築に係る鴨川での取組み | 【資料4】 |
| ⑤ 鴨川ネットワークの設立について         | 【資料5】 |

平成28年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会

出席者名簿

■ 委員

氏名	現職	出欠
なかがわひろじ 中川博次	京都大学名誉教授（委員長）	
おかまなみ 丘真奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、歴史作家	
かつやあつお 勝矢淳雄	京都産業大学名誉教授	
かわさきまさし 川崎雅史	京都大学大学院教授	
きんだあきひろ 金田章裕	京都府特別参与	
とだけいいち 戸田圭一	京都大学大学院教授	欠席
なかむらくみ 中村久美	京都ノートルダム女子大学教授	欠席
みずのかゆう 水野歌夕	写真家	
よしむらまゆみ 吉村真由美	森林総合研究所主任研究員	

（敬称略、五十音順）

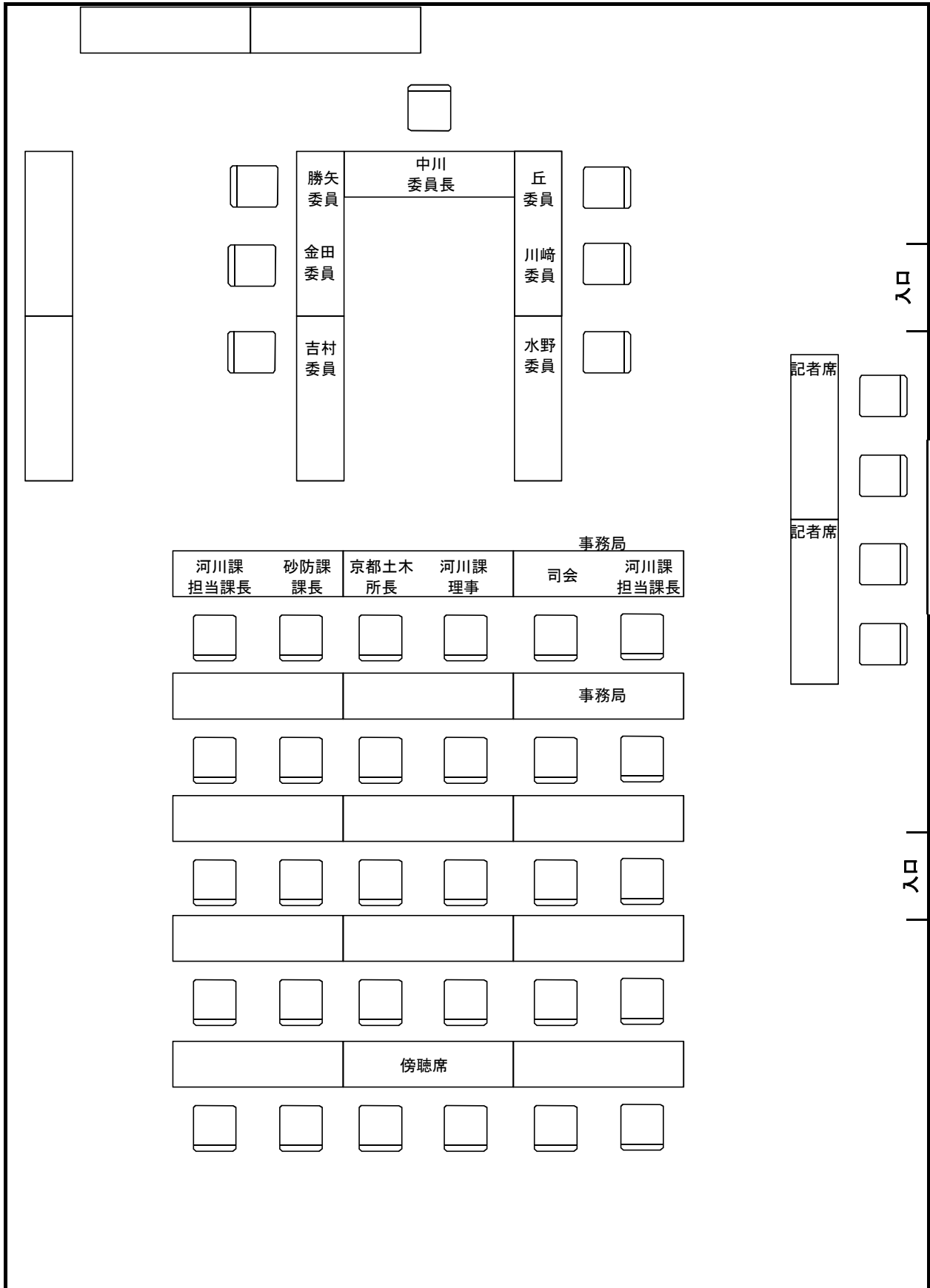
■ 事務局

氏名	現職
とくもとしんいち 徳元真一	建設交通部理事（河川課長事務取扱）
せきにしこうじ 関西浩二	砂防課長
かわしまじゅんいち 川嶋淳一	京都土木事務所長

# 平成28年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会

配席図

平成29年1月25日(水曜日)  
京都府公館 第5会議室



## 鴨川アクションプランフォローアップ委員会要綱

### (目的)

第1条 「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」等の鴨川の整備を実施するに当たり、PDCAサイクルのもとに府民ニーズを的確に反映しているか等について、専門家から意見を聴くため、鴨川アクションプランフォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

### (意見聴取事項)

第2条 委員会では、次に掲げる項目について意見を聴取するものとする。

- (1) 鴨川アクションプランの進捗に関する事
- (2) 公共空間整備・治水対策の内容に関する事
- (3) 府民の協働や府民からの情報収集に関する事
- (4) 鴨川の情報発信に関する事
- (5) 鴨川の新しいアクションプランに関する事
- (6) 前各号に掲げる事項のほか、鴨川の整備に関し知事が特に必要と認める事項。

### (委員)

第3条 会議の委員は、学識経験を有する者その他適当と認められる者9名とする。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (運営)

第4条 委員会は、委員の互選により選出された委員長が進行する。

- 2 委員会は、公開を原則とする。ただし、知事が必要と認めた場合は、非公開とすることができる。

### (作業部会等の設置)

第5条 知事は、府民からの様々な情報に関し、予め整理が必要であると認めるときは、作業部会等を開催することができる。

- 2 作業部会等の構成員は、委員の中から知事が選任する。
- 3 知事が必要と判断した場合には、委員以外の者で専門的な知識を有する者を招集することができる。
- 4 委員以外の者については、委員の取扱いに準じるものとする。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の開催に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年2月4日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年11月16日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年9月4日から施行する。